

南郷ぐるっと 健やか ウォーク



南の郷クラブは、市が支援して平成26年度に設立された総合型地域スポーツクラブです。「いつでもどこでも、誰もが」を合言葉に多種目、多世代、多志向にスポーツや文化を楽しむクラブです。今回の事業は、南の郷クラブが主催するイベントです。

■問い合わせ先
▽南の郷クラブ「事務局」
(南郷コミセン内)
☎(36) 3465
☎(36) 1540

▽文化スポーツ課

今年で3回目を迎える同ウォークでは、四塚、許斐山、磯辺(そべ)山など、三方の山並みが一望できる南郷地区を歩きます。パワースポットでも有名な光岡八幡神社の大樟



参加者みんなで楽しく歩きました(昨年の様子)

の木、昼掛のいば抜き地蔵などを巡りながらの20キロコースと、気軽に参加できる10キロコースを開催します。

日時 11月13日(日)
午前9時〜午後3時
*雨天決行
*集合場所 南郷コミセン・運動広場
*対象 小学4年生以上で、自力で完歩できる健康な人

宗像市を 歩こう会

各地区コミュニティが主催する歩こう会。今月は、宗像の秋を楽しめるコースが待っています。健康づくりの第1歩は手軽なウォーキングから。さあ一緒に歩きましょう。

●日程 9月17日(土)
「彼岸花鑑賞と八所宮を訪ねる」(約6キロ)

●時間
▽集合 午前9時
(吉武コミセン)
▽出発 同9時10分
▽終了 同9時10分
●持参品 歩きやすい服装、靴、水筒、タオル、帽子
*雨天中止。実施の有無は、午前8時30分以降に問い合わせ先で確認を
■問い合わせ先
吉武地区コミュニティ
☎(32) 5904



市から

平成28年度2つの 臨時福祉給付金 申請受付開始

●内容 9月1日(木)から、①臨時福祉給付金②障害・遺族年金受給者向け給付金「の申請書の受付が始まります。②は、①と一体的に申請の受付や支給を実施
*対象者となる可能性のある人へ申請手続きに関する案内を8月末に

送付します
●申請期間 9月1日(木)〜平成29年1月16日(月)
*窓口受付は午後5時まで
*当日消印有効
●申請方法 申請書を郵送
*詳細は、同封の案内を確認を
●注意
▽臨時福祉給付金を受け取るには、平成28年1月1日時点で住民票のある市町村への申請が必要(支給は1回のみ)
▽平成28年1月2日以降

●小学生は保護者同伴
●定員 先着200人
●参加料
▽高校生以上 1000円
▽中学生以下 500円
*コース途中とゴール後に振る舞いあり
●申込締切日 9月30日(金)
●申込必要事項 ①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号⑥10、20キロコース希望
●申込先 「南の郷クラブ」事務局(橋本、野口)ハガキ 〒811・3423/野坂219・5(南郷コミセン内)
☎(34) 8049
*参加決定者には、10月中旬までに振込用紙などを郵送します

福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを支給している人
*高齢者向け給付金の受給者を除く
*対象となる年金は、障害基礎年金・遺族基礎年金と、基礎年金制度が創設された昭和60年の法律改正前の障害年金(受給権の発生が昭和61年3月以前)のうち、障害基礎年金に相当する障害等級が1級か2級(船員保険の職務上の障害年金は1、5級)の障害年金です
*支給額 1人につき3万円
■問い合わせ先
▽制度について 厚生労働省専用ダイヤル
☎0570(037)192
▽申請について 市給付金コールセンター
☎(36) 9800

●指定された6日間
●時間 いずれも午前9時30分〜午後3時30分
*講習修了後、申請手続きを経て資格取得
●会場 県田川総合庁舎(田川市伊田松原通り3292・2)
●内容 「調剤薬局事務講習会」/調剤請求事務に関する知識を学び、調剤報酬請求事務技能認定試験の合格を目指し就労に結びつける
●定員 12人
*書類選考。開講人数に満たない場合は中止
●受講料 無料
*別途、テキスト、検定料の一部3000円は自己負担
●託児 無料(1歳未満就学児)
*事前申込必要
●申込締切日 10月3日(月)
●提出書類 所定の申込書
●申込先 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 飯塚プラランチ
▽郵送 〒820・00004/飯塚市新立岩8・1/県飯塚総合庁舎2階(県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)
☎(0948) 210391
▽窓口 市子ども家庭課(市役所西館1階)、宗像・遠賀保健福祉環境

事務所社会福祉課
*申込書は、各窓口で入手か、同飯塚プラランチ <http://fukuoka-nendo.jp/ocusec> からダウンロード可
■問い合わせ先
同飯塚プラランチ
☎(0948) 210390
●みんなの人権
110番・全国共通人権相談ダイヤル
【9月5日(月)〜同11日(日)】は「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間
●内容 生活上の心配ごと、家庭内や近隣とのトラブル、嫌がらせや虐待などの相談に応じます
*秘密厳守
●相談員 人権擁護委員、福岡法務局職員
●相談料 無料
*電話代は自己負担
●相談専用電話番号
☎0570(003)110
■問い合わせ先
同局人権擁護部
☎092(832)4311

午後8時
*弁護士相談は、同15日(木)午後3時〜同7時
●会場 県福岡労働者支援事務所(福岡市中央区赤坂1・8・8/県福岡西総合庁舎5階)
●相談員 同事務所職員
*相談は、電話か面談で対応
*希望で、女性スタッフの対応可
*秘密厳守、事前申込不要
■相談・問い合わせ先
同事務所
☎092(735)6149
●日時 火・土曜日、午前10時〜午後4時
●場所 クローバープラザ(春日市原町3・1・7)
●内容 若年性認知症の人や家族を対象に、医療・福祉・就労などの関係機関の紹介や情報を提供。電話、面談で相談に応じます。
*秘密厳守
●相談料 無料
●相談・問い合わせ先
同センター
☎092(574)0196

ひとり親家庭のための就業支援講習会
●日程 10月25日(火)〜11月15日(火)のうち

●日時 9月14日(水)、同15日(木)午前9時

●日時 9月14日(水)、同15日(木)午前9時

●日時 9月14日(水)、同15日(木)午前9時

